


所管部課	環境部環境課	部長	田口 茂夫	
件名	特色ある公園整備基本方針について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>公園、緑地及び子ども広場の更新・再整備を計画するにあたり、それぞれに個性を持たせ、地域のシンボルやコミュニティ形成の場として整備するための「東大和市特色ある公園整備基本方針」を策定したものである。</p> <p>(1) 主な内容 特色ある公園整備基本方針の目的、位置づけ、公園の現状、公園の課題、整備内容、テーマ設定及び整備対象を定めた。</p> <p>(2) 影響及び効果 特色ある公園整備基本方針を策定することにより、地域の活性化の拠点となる公園整備に着手することができる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成28年 1月 関係課による庁内会議 平成28年 2月8日～3月8日 パブリックコメントの実施。併せて、市議会議員に情報提供。 平成28年 3月 特色ある公園整備基本方針の策定</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、市報 (5月1日号) 及び市のホームページ (5月1日) 掲載、並びに市議会議員へ情報提供の手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。